

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づく 都市ガス料金の値引きについて

2022年12月23日
(2023年9月13日更新)
御殿場ガス株式会社

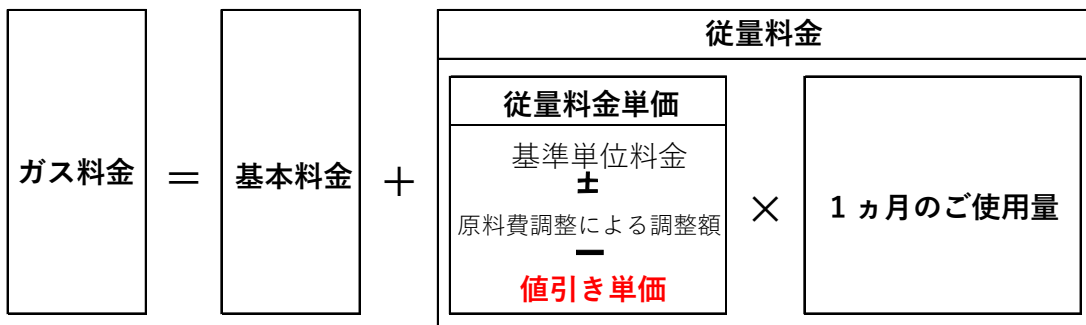
1. 概要

御殿場ガス株式会社は、経済産業省資源エネルギー庁の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」(以下、「激変緩和対策」)に基づき、2023年1月使用(2月検針)分より都市ガス料金の値引きを実施します。

なお、**値引き適用にあたりお客さまによるお申し込み等の手続きはございません。**

<都市ガス料金の計算方法>

対象期間中は毎月値引き単価を反映した従量料金単価にて算定いたします。



2. 対象期間

2023年1月使用(2月検針)分～2023年12月使用(2024年1月検針)分

3. 対象となるお客さま

御殿場ガスの都市ガスをお使いのお客さま

4. 値引き単価(税込み)

(税込み)

	2023年2月検針分 ～9月検針分	2023年10月検針分 ～2024年1月検針分
都市ガス	30円/m ³	15円/m ³

5. 値引き単価のご確認方法

値引き単価は、ご使用量のお知らせ(検針票)にてご確認いただけます。

【検針票イメージ】

2023年3月分 ご使用量のお知らせ (検針票)		料金番号 (供給地点特定番号)		2023年2月 振替済のお知らせ	
御殿場 太郎 様 川島田600		ご契約種別		御殿場 太郎 様	
ガスご使用量	㎡	請求予定金額	円	振替日	月 日
検針日	ご使用期間	(内ガス料金分消費税等相当額)	円	ガスご使用量	㎡
今回指針		基本料金	円	振収金額	円
前回指針		従量料金	円	(内ガス料金分消費税等相当額)	円
ご使用量(㎡)		リース料金等	円	ガス料金	円
当月適用単価(円/㎡)		(実際の請求金額と異なる場合がございます。)		リース料金等	円
前年同月(㎡) [30日]		ご使用量(㎡)	翌月基本料金	翌月従量単価	
		A 0 から 10まで			
		B 10をこえ 25まで			
		C 25をこえ 40まで			
		D 40をこえるもの			
口座振替予定日	月 日				
◇お客さまへお知らせ◇ 政府の支援によりガス料金は30円/㎡3の値引きがされています。					
検針員					

上記の金額をご指定の口座より振替させていただきました。ありがとうございました。

このお知らせにより弊社の係員が料金を申し受けることはありません。

印紙税申告納付につき沼津税務署承認済

御殿場ガス株式会社
0550-82-0876

6. 問い合わせ窓口

国による電気・ガス価格激変緩和対策事業の支援制度に関するお問い合わせは、以下の専用ダイヤルへお問い合わせください。

【経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策事務局需要家向け窓口】

0120-013-305 : 全日 9:00~17:00(年末年始を除く)

* 詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>) をご覧ください。

ご使用量や料金の算定方法等がわからない場合や、ご契約いただいている料金プランの確認等については、御殿場ガスへご連絡ください。

御殿場ガス株式会社 TEL:0550-82-0876